

厚木保健福祉事務所の 相談案内

厚木保健福祉事務所を会場に、健康・福祉に関する相談・検査などを実施しています。事前に電話で予約が必要です。日時などはお問い合わせください。

精神保健・認知症相談

心の病気、アルコール・薬物などの依存症、認知症の相談。

☎ 月に2回程度
午後1時30分～4時30分

専門的栄養相談

難病や合併症の方、そのご家族のための食事相談。

☎ 日付は個別に調整します。
午前9時30分～午後4時

療育歯科相談

病気や障がい、発達の遅れなどがある3歳未満児を対象とした歯科相談。

☎ 月に2回程度（火曜または水曜）
午前9時～正午、
午後1時30分～4時

エイズ、梅毒の無料検査・相談

匿名・無料で受けられます。相談は、随時受け付けています。

☎ 月に2回程度（木曜）
午後1時20分～2時10分

申 問 厚木保健福祉事務所
☎ 046 (224) 1111 (代)

私設保育施設入所児童の保護者に 助成金を交付します

問 子育て支援課 子ども保育班 ☎(内線)3366

子育て世帯の経済的負担軽減のため、私設保育施設(認可外保育施設)に入所している児童の保護者に助成金を交付します。

- **対象** 次の要件を全て満たす児童の保護者
 - 町内在住で、私設保育施設(町外含む)に月単位で入所している就学前の児童
 - 保護者の就労など、真にやむを得ない事情により児童の保育ができないため、私設保育施設に入所している児童
 - 幼児教育・保育無償化の対象となっていない児童
- ※ 該当となる施設については、お問い合わせください。

● **助成金額** 児童1人につき月額2,500円

● **申請期限** 10月～3月分の申請期限は3月14日(金)です。

● **申請方法** 次のものをお持ちの上、子育て支援課へ

- ① 交付申請書
- ② 在籍証明書
- ③ 町保育所条例第3条に規定する保育の認定基準を満たす児童の保護者であることが分かるもの(就労証明書、母子健康手帳など)
- ④ 印鑑

※ ①～③の用紙は町ホームページからダウンロードできるほか、子育て支援課などで配布しています。



町ホームページ
「私設保育施設入所児
助成金交付 申請書」

栄養士から

お口の”軽微な衰え(オーラルフレイル)”にご注意

オーラルフレイルとは、「口の機能の健常な状態」と「口の機能低下」との中間の状態のことを言います。歯の喪失や食べること、話すことに関係するさまざまな機能の軽微な衰えが重複し、口の機能低下が危惧される状態ですが、改善も可能な状態ですので、早めに対策をしましょう。

あなたは大丈夫?～オーラルフレイルチェック～

質問	該当	非該当
自分の歯は、何本ありますか?	0～19本	20本以上
半年前と比べて、固いものが食べにくくなりましたか?	はい	いいえ
お茶や汁物などでむせることがありますか?	はい	いいえ
口の渴きが気になりますか?	はい	いいえ
普段の会話で、言葉をはっきりと発音できないことがありますか?	はい	いいえ

2つ以上当てはまる場合に「オーラルフレイル」の可能性がります。かかりつけの歯科医院にご相談ください。

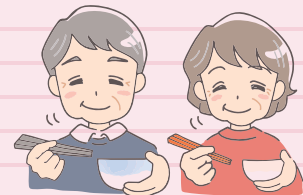
オーラルフレイル予防のために

- お口の健康: 毎日の口腔清掃・定期的な歯科受診
- お口の運動: 噛み応えのある食事の心がけ・口腔体操の実施



噛み応えのある食事の調理のコツ

- 噛み応えのある食材を取り入れる
- 食材は大きめに切る
- 加熱は短く
- 水分は少なく



※ 栄養のある食事をしっかり噛んで食べることで、しっかり噛めるお口を保ちましょう!

問 問い合わせ FAX ファクス ☐ 電子メール 費 がないものは無料です。人 がないものはどなたでも参加・来場できます。

■メール配信サービスをご利用ください「防災情報」「安全・安心情報」「防犯情報」「安全・安心情報」「防犯情報」「無線情報」「イベント情報」「子育て情報」をメールで配信していますので、ぜひご利用ください。登録は aikawa@emp.ikr.jp へ空メールを送信。☎政策秘書課 秘書広報班 ☎(内線)3214

お子さんの歯科保健指導

- 日 3月27日(木)
※受付時間を分けてご案内します。個別通知でご確認ください。
- 所 健康プラザ2階 健診室
- 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル
- 他 2歳児歯科健診では、身長・体重測定も行います。

歯科保健指導	対象
むし歯予防教室 (1歳児歯科健診)	令和6年2月生まれ
2歳児歯科健診	令和5年2月生まれ
	令和4年8月生まれ

対象者には3月上旬までに必要書類をお送りしますので、届かない場合はご連絡ください。育児について心配事のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。
※むし歯予防教室では、フッ素塗布は行っていません。

産後ケア 「赤ちゃんパパとママの教室」 (ひなたぼっこ)

教室の内容は、身長・体重測定、育児・栄養・母乳に関する個別相談、お友達づくりなどです。

- 日 3月24日(月)
午前9時30分～11時30分
受け付けは午前11時まで
- 所 健康プラザ2階 健診室
- 人 町内在住で、1歳未満のお子さんをお持ちのお母さん、お父さん、赤ちゃん
- 物 母子健康手帳、バスタオル(赤ちゃん用)、赤ちゃんに必要なもの(おむつ、ミルクなど)
- 申 3月21日(金)までに健康推進課へ

乳幼児の健康診査

1歳6カ月児・3歳6カ月児 健康診査

対象の方には3月下旬までに必要書類を送付しますので、届かない場合はご連絡ください。

- 所 健康プラザ2階 健診室

対象	1歳6カ月児 (令和5年9月生まれ)	3歳6カ月児 (令和3年9月生まれ)
日にち	4月23日(水)	4月8日(火)
持ち物	母子健康手帳、問診票、 歯ブラシ、バスタオル	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、 バスタオル、当日の朝の尿、 視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

すくすく親子健康相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種などの育児相談を、保健師・栄養士・看護師がお受けします。

- 日 3月6日(木)
午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ2階 健診室
- 人 町内在住で、就学前のお子さんと保護者
- 物 母子健康手帳
- 他 離乳食の展示・試食も実施します。
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

健康に関する相談会

申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

骨密度測定・骨粗しょう症 予防相談会

骨密度を測定し、生活習慣の見直しをしませんか。

- 日 3月18日(火)
午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ1階 多目的室
- 人 町内在住で成人の方
(骨粗しょう症で治療中の方を除く)
- 他 測定は年度内1回限り。素足になりやすい服装でお越しください。

ヘルスあっぷ相談

大人の生活習慣病や健康・食事などに関する相談を、保健師・栄養士・看護師がお受けします。身体測定、体脂肪測定、血圧測定、健幸aiちゃん測定、健康食の試食なども行います。

- 日 3月18日(火)
午前9時30分～11時

- 所 健康プラザ1階 多目的室
- 人 町内在住で40歳以上の方
- 申 健幸aiちゃん測定のみ要予約(先着・3人)。3月17日(月)までに健康推進課へ

健幸aiちゃん

タッチパネルと音声ガイダンスを備え、運動機能測定や判断力(認知能力)測定を行うことで健康状態を「見える化」する機器です。



あいかわりフレッシュ 健康体操講座

町のオリジナル体操の「あいかわりフレッシュ健康体操」を覚え、健康づくりをしませんか。

- 日 3月25日(火)
午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ1階 多目的室
- 人 町内在住で、医師から運動制限を受けていない方 20人程度
- 師 健康運動指導士 高垣茂子先生
- 物 運動のできる服装と靴、飲み物
- 他 当日の健康チェックで体調不良と判断された場合、参加をお断りすることがあります。
- 申 3月14日(金)までに健康推進課へ

YouTube 愛川町チャンネル
「あいかわりフレッシュ健康体操
(立って体操バージョン)」



4カ月児・10カ月児 健康診査

診査は協力医療機関での個別健診となります。対象になる前月の下旬に個別通知を送付しますので、詳しくは通知をご覧ください。

- 日 4カ月児健診
満4カ月になった日から満7カ月になる日の前日まで(最適月齢は満4カ月)
- 10カ月児健診
満10カ月になった日から満13カ月になる日の前日まで(最適月齢は満10カ月)